

第37回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2021年12月16日（木）16:15～17:45
2. 場 所：オンライン
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	中空麻奈	BNPパリパ証券株式会社グローバルマーケット統括本部 副会長
	伊藤由紀子	津田塾大学総合政策学部教授
	大屋雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	後藤玲子	茨城大学人文社会科学部教授
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	平野未来	株式会社シナモン代表取締役社長CEO
	小塩隆士	一橋大学経済研究所教授
	黄川田仁志	内閣府副大臣
	宗清皇一	内閣府政務官

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - ・新経済・財政再生計画 改革工程表の改定について
 - ・今後の検討課題について
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料 1 新経済・財政再生計画改革工程表2021（原案）概要（会議限り、後日公表）
- 資料 2 新経済・財政再生計画改革工程表2021（原案）（会議限り、後日公表）
- 資料 3 今後の改革の柱・アジェンダ（柳川委員提出資料）（会議限り、後日公表）

(参考資料)

- 参考資料 1 新経済・財政再生計画改革工程表2020（評価案）（会議限り、後日公表）
- 参考資料 2 経済・財政一体改革エビデンス整備プラン

(概要)

○内閣府 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。

新浪会長の御指名により、本日、司会進行を務めさせていただく。

開会に当たり、黄川田副大臣より一言頂きたい。

○黄川田副大臣 審議いただいている改革工程表については、毎年予算編成と並行して改定の議論を行い、その取組を的確に予算に反映することとしている。今年も年末となり、予算編成も大詰めの時期を迎えている。本日は、前回の委員会における各委員の意見も踏まえた改革工程表の修正案について確認いただき、本委員会としての成案とさせていただきたいと考えている。

また、秋以降、改革工程表について議論する中で、今後さらに取り組むべき課題も浮かび上がってきた。本日は、その点についても各委員の所見を伺いたい。

我が国を前進させる上で必要な改革に終わりはない。委員の皆様には引き続き知見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○内閣府 それでは、議事に移る。

本日は、前回に引き続き、新経済・財政再生計画 改革工程表の改定案について報告し、議論いただく。

それでは、改革工程表案について、前回の委員会からの変更点を中心に事務局より説明をお願いします。

(事務局より、改革工程表の原案を説明)

○内閣府 ここまでの説明を踏まえ、意見や質問のある委員はお願いします。

○伊藤委員 冒頭のポイントや、単年度主義の是正が分かりやすくたわれていて、今後の財政再建、成長戦略に役立つものになっていると思う。

補足として申し上げますと、私が単年度主義の是正のときに申し上げた根本は、基金化を進めて、お金の流れを管理しやすくすることのももちろんだが、一方で、単純に基金化を進めるだけでは財政規律を無視した基金化になりかねないということである。

例えば、大学ファンドが悪い例と言っているわけではないが、大きな目玉となる基金をどんとつけて、額も大きくて、予算はというと、国債を発行して何十年間運用してという形で、大きな規模のものをつくり出す装置になってしまってもいけない。これではワイズスペンディングを目指したはずが、そうではなくなってしまう。単年度主義を是正しつつ、もちろんPDCAをやり、大枠のところで財政健全化のための国債の発行額にある程度の上限を設け、財政規律のための仕組みを内在させることが大事ではないか。現時点で国債発行何億円、何兆円と書き込むことは難しいとは思いますが、フィロソフィーとしてはそういった形が大事だろうという点で申し上げた。

○内閣府 後藤委員、お願いします。

○後藤委員 私からは2点申し上げます。

まず1点目。資料2の66ページと69ページ、スマートシティの関連について。前回の会合で、KPI第2階層の満足度指標について、それを置くのであれば、まずは良質な調査が行われることが重要ではないかということをお願いした。その部分は書き込んであり、良質な調査・評価というのが、このKPIでPDCAをやっていく上で大切だと思う。

改めて見直して、やはり、満足度でよいのかという思いがある。というのも、住民・利用者の満足度に関する評価指標の設定件数でスマートシティの効果を測ることによって、KPIとして満足度を使うことを推奨しているというメッセージに捉えられるのではないかなと思うのだが、そのようなメッセージを発することが適切なのだろうか。前回、松田委員から、Well-Beingに関連する指標がいろいろ開発されているので、そういうものを参考にするとよいのではないかなという発言があった。今回の資料2の130ページにWell-beingについて書かれているが、例えばそこで設定されているように、住民・利用者にとっての価値に関する評価指標の設定件数と変更するほうが適切ではないかなと思うのが1つ目である。

2つ目は、資料1で、例えば全体の医療費の関係が分かるようにKPIの解釈をしやすくするようなメッセージを書き加えたという説明がある。このような修正は非常に大事なことだと思う。これを今回のKPIの見直しでやるのは難しいた

め、もしかしたら次回以降の課題になるのかもしれないが、KPIで業績測定、実績評価をするときには、その値が変わったことでパフォーマンスがよくなったのか悪くなったのかをきちんと解釈できることが大切だと思うので、成果を解釈しやすいKPIが設定されるようになるとよいと思う。

○内閣府 次に小塩委員、お願いします。

○小塩委員 最初に、資料1の冒頭の「経済あつての財政」に関して申し上げる。この工程表はどういうスタンスに立って設定されているのかというのが明確に位置づけられていて、非常に結構だと思う。もしできれば、これからの作業で、こういう工程表がどれぐらいの規模感なのか、どれぐらいの量的な効果、経済全体の生産性の向上とか、あるいは財政再建にどれだけ効果があるのか、定量的な分析なり結果を示すという作業もしていただければありがたい。

それから、社会保障について、今までの議論で前面に出てこなかったが、今回の資料を見ると、かかりつけ医の機能を強化するということが重要なポイントとして位置づけられている。これは非常にすばらしいと思っており、ぜひ進めていただきたい。

オンライン等々ほかの項目については第1段階、第2段階、いろいろ具体的なイメージがあるが、かかりつけ医の強化については、こういう形で進めていくというものはあるのか、質問する。というのは、かかりつけ医については、明日も中医協において、診療報酬改定でかかりつけ医の強化をどのように進めるかという議論があるのだが、定義がよく分からない。強化するにしてもどういう強化をしていったらいいのか分からないところがある。

オンライン診療でも、かかりつけ医との関係が重視されていると思うのだが、かかりつけ医を強化する行程を具体的に示してもいいのではないか。今までこの議論をあまり具体的にされていなかったもので、これから具体的に進めていただけたらと思う。

○内閣府 次に中空委員、お願いします。

○中空委員 まず、資料1に関して2点お話しする。

最初の1行だが「『経済あつての財政』の考え方の下、経済をしっかり建て直し」の後の「そして」がどうしても気になる。もちろんこれは総理が何回も言っておられるということ承知した上で申し上げるが、経済をしっかり立て直すことと財政健全化というのは両にらみではいけないのか。この「そして」というのが、どうしても引っかかる。私が引っかかっているだけで、総理もそう言っておられるし、コンセンサスとして図られるのであれば、それは仕方がないと思うのだが、ここは気になったというのが1点。

もう1点、前回、私はグリーンの話ももっと入れてはどうかという話をして、確かに入れていただいた。ただ、資料1全体をもってグリーンを検索すると全

部で1回しか出てこないのに対し、デジタルはこの3枚のページの中に16回出てくる。デジタルという言葉ではなくて、例えばDXという言い方も含めるともっと出てくるだろう。日本においてグリーンとデジタルというのは割と並び称されて、もちろんデジタルを推進していくというのはよく分かっているのだが、世界がグリーンと言っている中で、まるで対応していないように見えてしまうという懸念があると思っている。例えば社会資本整備とか、地方行財政のところは十分グリーンを含めることができるので、もう少し何か踏み込めないかというのが、もう一つの申し上げたい点である。

先ほど後藤委員がおっしゃっていたが、KPIの見直しは不断に行わなければいけないものである。工程表を見ても、若干理解できないものや、今でも問題点があるものはまだあることを考えて、そこは来年以降の課題にできたらと思う。

○内閣府 次は大屋委員、お願いします。

○大屋委員 2点ほど申し上げる。

インフラデータベースのところである。来年やるということを明確にする書き方をしていただいたと思う。KPI第1階層、第2階層について来年度設定するとしていただいた。そこまで短期で切れないと思うのだが、スマートシティだとか、デジタルトランスフォーメーションについて、2～3年をめどに、具体的なKPI設定をしていくという時間感覚を内部的には持っているのかというのが1点。

もう一つは、先ほど後藤委員からあったお話だが、資料2の130ページ、第2階層でのWell-beingに関連するKPIのところ、満足度(Well-being)と書いてしまっている。ここがWell-being理解に関するぶれがある。

役所の中でどういう言葉遣いをされるかという定義の問題であるから、いろいろな立場があっていいと思うのだが、専門分野で一般的に言われることで申し上げると、満足度というのは割と主観的な価値である。当事者が満足であればそれでいいものであるのに対し、Well-beingというのは基本的には客観的な価値を示す概念である。逆に言うと、検出力のレベルが低い場合に高い。識字率が低いとか、乳幼児死亡率が高いとか、平均寿命が短いとか、こういうものを検出する指標としてWell-beingを見ている。国連の人間開発指数のようなものがそうである。

それに対し、社会が成熟してくると、人々の満足度が多様化する。つまり金と名誉と権力とどれがいいか、人ごとに違ってくるので、それを客観的な指標ではなかなか測りづらいという問題が出てくる。よって、満足度でいこう、満足度であればアンケートで取れるから、という発想について行ってしまうのは理解できるのだが、満足度は非常にごまかしやすい、ミスのつくりやすい指標であるので、多用しすぎるのはよくないと思われる。

あくまで例えばということで申し上げるが、デジタルトランスフォーメーションとか、AI・RPAの活用であるとか、スマートシティの促進というところであれば、社会の効率化という客観的な指標を測るように努力する。具体的には行政手続に要する労働時間の短縮や、ある行政手続をしたいと思ったときに市民が必要とするコストの減少である。ただし、これをぱっと測ろうとしても測れないというのはよく分かるので、とりあえず満足度ということについて私は異論を申し上げるつもりはないが、先ほど申し上げたとおり、そこをどうやって測るかという検討まで含めて、客観化の取組を進めていただきたい。

○内閣府 5名の委員から発言をいただいたので、ここで事務局から回答をしたい。

○内閣府 社会保障関係について回答させていただく。資料2の37ページの項番54、かかりつけ医等々については新設でb、cの項目をつけている。cについては診療報酬改定での見直しの項目、bについてはかかりつけ機能の明確化、それから、具体的方策について22年、23年にわたって検討という形で書いている。厚生労働省から、これについて回答をお願いします。

○厚生労働省 まず、医政局から回答する。

小塩委員をはじめ皆様に、これまでもかかりつけ医の定義の指摘をいただいている。資料1の中にも記載しているように、かかりつけ医機能の明確化と、患者・医療者双方にとってかかりつけ医機能が有効に発揮されるための方策について、2022年度及び2023年度において検討としている。

指摘のとおり、かかりつけ医といっても、医政局の中でもオンライン診療の場合の定義としては、かかりつけの医師という言い方をしている。基本的には原則初診はかかりつけということでこれまで運用している中で、今回、かかりつけ医以外も広げていくのだが、その定義としては、日頃から直接対面診療を重ねていて直接的な関係がある、既に構築されている医師という定義にしている。

一方で、案内のとおり、平成25年に日医と四病協で提言をいただいているものは、常に寄り添って何でも相談できるという信頼関係を重視した言いぶりになっている。ここがそもそも総合診療医を目指しているのか、トリアージ機能を持つ者なのか、現場の医療者の間でも認識が様々あるところであるので、2022年、2023年にかけて、医療の現場の皆様ともよく議論をして、どのようなものが地域で展開をされているのか、それをどう定義づけていき、横展開していくのか、こういった事業を行っていかうと考えている。

○内閣府 KPIについては、現在のところは資料2の37ページ、54のaに普及という形でのKPIを設定しているが、議論の進み具合によっても、検討する余地もあるかと考えている。

○内閣府 社会資本整備関係について回答させていただく。まずは後藤委員と大屋委員から指摘いただいた、満足度が調査の指標として適切かどうかという点について、内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局から回答する。

○内閣府 指標については指摘も踏まえ検討したい。

○内閣府 中空委員から、グリーンという要素を社会資本の整備の分野についても反映してはどうかという言葉をいただいた。関係の機関と調整をして検討したいので、引き取らせていただく。

○内閣府 地方行財政について回答させていただく。グリーンの要素だが、例えば、資料2の94ページ掲載のまち・ひと・しごと総合戦略の中では、ヒューマン、デジタル、グリーンという柱が立っている。ただ、それが94ページの記述、あるいはKPIにうまく抽出できていないところがある。今回、そこに抽出させることができるか、あるいは今後の課題にするか、先ほどの社会資本の件と併せて検討したい。

○内閣府 概要や、全体の観点から回答させていただく。財政健全化の取組の重要性を伊藤委員、中空委員から指摘いただいた。改革工程表の作業を行っていること自体は財政健全化の取組の一環だと思う。岸田内閣の方針として、「経済あつての財政」との考え方の下で経済をしっかりと立て直し、そして、財政健全化に取り組むという方針を明確にしている。

それから、小塩委員から政策効果を定量的に検証すべきではないかという指摘があった。後ほどの議題にも通じるかもしれないが、そうした取組を考えていく。

資料2の130ページの、満足度の観点を踏まえたものが適切かどうかについては、ここのWell-Beingの取組が、まさに緒に就いた状況であり、取組を進める中で検討していきたい。

○内閣府 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 まず、資料2の25ページの辺りの、いわゆる被保険者番号の個人単位化、オンライン資格確認についてである。これは厚生労働省だけの政策ではなくて複数の政策が横で連携し、より上位の目標を達成するために寄与するものになっているケースだと受け止めている。これが遅延すると、より上位の政府の目標の足を引っ張ることになり、影響が出てくる。プラスマイナス両方あるわけだが、単純に働きかけとか支援というだけでいいのか。

目標を設定しているが、どういう形で取り組むのか微妙である。政府の中では一体の取組として見られているが、改革工程表では厚生労働省一つが担当となっている。相互に連携していることを確認しながら、責任を持って推進していく実施の体制には、先ほどのスマートシティの取り組みとも関係するが、複数の省庁が相互の感受性を持ちながら、全体としての政策の進捗を見ながら自

分たちの持ち場の仕事を責任を持って進めていくという意識が必要だ。

それをどういう形で表現したらいいのか悩ましいところだと思う。厚生労働省だけがここに上がっているが、そこに関連する横串で連携している省庁も加えることが一つのアイデアとしてあるのではないか。今のままでは書き方に限界がある感じがするので、その辺りを考えていただきたい。

もう一つは資料2の114ページの文化の振興に関して、KPIの第1階層で文化施設の入場者数・利用者数の増加、あるいは国立美術館・博物館の自己収入の増加となっているが、具体的な取組に結びつくと感じられるものがあまりない。

データの活用によって来場者を顧客と見るという視点に立って自己収入を増加する取り組みを行うわけであるから、来場者数とそこでの消費をどうしていくのかということになる。コンテンツの充実以外のところで、データの利活用を少し入れていただいたが、機能強化という書き方で済ませていいのか。これが独り歩きすると、何のためにやっているのかということになる。自分たちの力を強化するということなのか、あるいは自分たちのオーディエンスとか、あるいはクライアント、顧客に対してサービスをどう最適化していくということなのか。ここは今ひとつしっかり腹落ちできないので、考えていただきたい。

○内閣府 ただいまの発言について、事務局から回答する。

○内閣府 社会保障関係について回答させていただく。データヘルスの関係については、EBPMに基づいて研究事業等を行っているところがあるため、その成果も踏まえてということになるだろうと思う。

また、相互連携の確認についての指摘もあったが、工程表では、関連する状況も念頭に置きながら評価をしていく。

データヘルス改革については、厚生労働省から回答する。

○厚生労働省 データヘルス改革の中で、特にオンライン資格確認について指摘いただいた。まず、オンライン資格確認については、令和5年3月末までにおおむね全ての医療機関等での導入を目指すという目標で取り組んでいるが、現時点で準備が完了している施設が約12%、運用開始が約8%と、まだまだ取組を進めていかなければならない状況である。医療機関・薬局等への働きかけなども含めて取り組んでいるところであり、個別の働きかけも含めて取組を強化して進めていきたい。

その上で、オンライン資格確認は、今後のデータヘルスの基盤となると考えている。電子処方箋など様々な取組を進めていく意味でも、オンライン資格確認等システムをきちんと進めていくことが重要である。また、政府としてマイナポイント第2弾の取組も進められているが、マイナンバーカードの新規取得者、健康保険証としての利用登録を行った者、交付金受取口座の登録を行った者にポイントを付与することで、マイナンバーカードの普及だけでなく、キャ

ツシュレス決済の利用拡大を図りつつ、デジタル社会の実現を図っていくものと承知している。

一方で、この工程表のつくり方にも関わるものであり、全体の取扱いについては取りまとめの内閣府とも相談かと思うが、オンライン資格確認の仕組み自体は厚生労働省が担当しているため、厚生労働省と表現されているのだと理解している。

○内閣府 評価の際、どのように念頭に置いて評価をするか、また、データヘルス改革のそもそもの計画との関係も念頭に置きながら検討していきたい。

○内閣府 次に平野委員、お願いします。

○平野委員 私からは2点コメントする。

一つは資料2の86ページである。AI・RPA導入地域数が600団体と書いているが、例えば一つの団体で100人の職員がいて、その中で2人だけ適用したということでは、効果が少なくなってしまう。通常、業務削減を目的とした場合、例えば100人の職員がいるとしたら、100人月、100人年の中で何%削減できたと見ることが多いので、そういった指標のほうがよいのではないか。

もう一つは満足度についてである。ほかの委員も指摘していたが、やはり満足度は結構主観的である。DX等を進めるときに、目的は満足度だとか、ユーザーエクスペリエンスの向上なのだけれども、それを測定するためのKPIは、ユーザーがどういうことを大事にしているのかを見ることが多いと思う。例えばデジタルを活用することによって、手続にかかっていた時間が2週間かかっていたのが5秒でできるようになったら、ユーザーは絶対嬉しい。結果的に満足度につながっていると思うので、ユーザーにとって大事な指標で、かつ定量的に測れる指標にするとよいのではないか。

○内閣府 事務局から回答する。

○内閣府 地方行政の関係で資料2の86ページ、AI・RPAの導入団体数をKPIの第1階層に設定している件について回答させていただく。必ずしもこれがベストの指標とは考えておらず、改善の余地があると考えている。他の委員からも団体数のさらに奥にあるものをいかに掴むかが重要との指摘をいただいております。さらに適切な指標の把握方法を検討していきたい。

なお、人日、あるいは人月での事務量把握については、行政機関では国税庁、税務署等を除いてできていないという前提があり、ただちにこれを採用するのは難しい。代替するものが何らかあるか等も含めて、いずれも課題として受けとめさせていただく。

○内閣府 赤井委員からの文化関係の指摘について、文化庁から回答をお願いします。

○文化庁 資料2の114ページであるが、国立文化施設について、各館がデータ

を活用して、いかに効率的、積極的に機能強化を図っていくか、自己収入の増加、利用者数の増加につなげていくかという趣旨で、データの活用を含み「機能強化」と表現しているが、直接的ではないということであれば、他の表現を検討したい。例えば「経営の効率化」といった表現に代替することは検討できるかと思う。

○内閣府 議題1に関して委員の皆様から一通り意見をいただいたので、最後に新浪会長より願います。

○新浪会長 かかりつけ医機能の明確化やさらなる包括払い等の様々な課題や、経済財政諮問会議で議論した内容も入れていただき、大変充実したものになったと思う。

一方で、アウトカムベースの課題への対応もしていきたい。

オンライン診療について私も指摘してきたが、診療報酬制度改定の議論ではどうしていくか。オンライン診療は進めなくてはいけないのだが、かかりつけ医療制度そのものに課題があることに、今後しっかりと注目していく必要があるのではないか。せっかく緒に就いた仕組みであり、ぜひ進めていくことが必要なのではないか。

こういった点を含め、さらに議論を深めていただきたい。

改革工程表について、本日の議論を踏まえ、経済財政諮問会議に報告をさせていただき、総理に報告させていただきたい。今後の修正の在り方について、また、経済財政諮問会議への報告の在り方については、経済財政諮問会議のメンバーとも相談しながら、私、会長に一任いただきたいと思います。いかがか。

（「異議なし」の声あり）

○内閣府 ただいま新浪会長に取りまとめていただいた方向で、事務局としても対応を進めさせていただきたい。

それでは、議題2に移る。今後の検討課題について、本日欠席ではあるが、柳川会長代理より資料が提出されているので、まず、この資料について、事務局より紹介する。

（柳川会長代理に代わり、事務局より、今後の検討課題を説明）

○内閣府 小塩委員、願います。

○小塩委員 今後の改革の柱及びアジェンダについては、全面的に賛同する。

特に3番目のパラグラフに書いているが、改革工程表に盛り込まれたいろいろな施策が経済、それから、財政にどう影響を及ぼすのかということについて、

できるだけ定量的に把握することを心がけていただきたい。これは非常に難しいと思うが、政策が効果を上げたという定性的な評価だけではやはり不十分だと思う。社会・経済全体にどれだけのインパクトを及ぼしたのか、やはりそれぞれの政策を担当されている方々に意識していただきたいと思うので、ぜひここはお願いしたいと、繰り返し申し上げる。

その点で、先ほど申し上げるのを忘れたが、社会保障で後発医薬品の使用促進が重要な政策課題として掲げられている。それは非常に結構であるが、80%という使用割合とか、全ての都道府県で80%をクリアするようという場合、大体数字がベースである。一般の国民からすると、それが薬剤費全体にどれだけのインパクトを及ぼしているかという金額ベースの議論も併せてしていただく必要があると思う。

そのように、政策の効果を数量面だけではなく、金額面でも示していただく取組も併せてお願いしたい。

○内閣府 古井委員、お願いします。

○古井委員 成長と分配の好循環の実現に向けてということで2つコメントする。

1つ目は、今日もたくさんの委員からかかりつけ医の話があったが、医療資源の最適分配を明確に位置づけられるといいと感じている。これまでの入院とか、介護でいうと入所であるが、それからかかりつけ医と保険者、自治体とが共創した保健事業への構造転換を図っていくことが重要かと思う。

日本医師会で今年の6月の骨太2021に対して、すぐに会長が反応されて、人生100年時代の医療は予防が重要だと、ここにかかりつけ医が積極的に関わるということをメッセージされている。また、厚生労働省でも健康医療新産業協議会の中で、保険者とかかりつけ医の協同による予防健康づくりモデル事業を今進めようとされている。ポイントは、特定健診等に該当する診療情報の共有による予防、あるいは医療の質の向上、それから、生涯を通じて患者さん、住民の方を予防・治療していく仕組み。つまりこれは持続可能な診療所の経営にもつながるようなインセンティブというか、設計が必要だと思う。

2つ目は、やはり予防・健康づくりの産業化を分配と同時に進めるべきだと思う。今回の工程表の中には入ったが、複数の保険者、自治体を横断したソリューションの適用・検証を可能にする政策の基盤が随分できてきたのではないか。厚生労働省、保険者の皆さんの努力によって、データと価値が循環するデータヘルス・エコシステムが出来つつある。3月に厚生労働省、診療報酬支払基金と東京大学で公表するが、標準化が進んでいる全国の健保組合向けのデータヘルス・ポータルサイトをオープンイノベーションに使っていただきたい。

この分野は、初めは市場が非常に小さいと思うが、課題先進国である日本で、

かつ国民皆保険で全面展開ができるという強みを生かした、いわゆるグローバルニッチ戦略というのが、この分野には有用ではないか。資源の最適分配と健康医療産業の成長を、ぜひ同時並行的に進めていただきたい。

○内閣府 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 社会資本整備の関連で、スマートシティ、不動産ID、森林に関して、どういう形で民間資金を入れて整備していくのかについては、所有者不明土地をなくすということの裏表の議論であるが、これは極めて重要ではないか。中空委員がおっしゃったグリーンという項目の中でも、この森林の話が入ってくる。そういう意味で、非常に重要なポイントを織り込んでいただいていると考える。

それから、2つ目のパラグラフのところで、来年の前半、この議論を踏まえて以下の項目、ここに出ているものについて議論を進めてはどうかという提案についても大いに賛成する。どうしても一体改革推進委員会のワーキングの議論というのは例年、年の後半に改革工程表の策定に向けて何度も開かれるという形だが、その前提として、もう少し大掴みな政策の議論をしておくべきであろうと思っている。年後半だけではなくて、前半で主要な、なおかつ途上にある取組について議論を進めておくことは重要だと思っている。

その際に、関係省庁、内閣府、EBPMアドバイザリーボードの協力を得て云々とあり、私もアドバイザリーボードのメンバーでもあるので、これは大いに歓迎するところである。

それについて一つ申し上げたいのだが、EBPMを幅広く政策に導入し、その効果を測定していくことに関して、そのベースとしてKPI設定の基になるデータをどういう形で整備していくのかというのは、とても重要なことである。特にEBPMという観点からすると、何を使って政策を評価し、データに基づいて政策をつくり上げていくのかということになるが、それには3つあり、一つは公的統計のさらなるブラッシュアップ、もう一つが行政記録情報のデジタル化、統計利用の可能な形への変換、それから、オルタナティブデータの利活用の環境整備があり、これらもこの中に入ってくるものだと思っている。

ちょうど昨日から出ている国土交通省の建設関係の統計についても、工事のICT化が進んでいけば、事業者から自治体が吸い上げて、それを国土交通省に持っていくということもなく、国土交通省がデジタルで直接データを吸い上げて統計を作成することができるはずである。こういったことなども含めて統計のさらなるブラッシュアップもこの中に入ってくるのではないか。

○内閣府 中空委員、お願いします。

○中空委員 そもそも改革工程表とは、政策を一本一本見ていき、省庁もコミットした上で、アウトプット、アウトカムが出てきて、それをチェックしてい

こうという話だと思うので、かなり網羅的になるというのは仕方がない。それは当たり前前の姿なのだと思う。

一方で、岸田政権はどういう政権であって、何を目指していくのか、成長と分配の好循環というのは具体的に何をしたいのかということに、この工程表は結びついているだろうかと考えると、何となくどうだろうと思ってしまうところがある。

結局、これが目玉というのがはっきりしない。柳川会長代理が示された様々なポイントも本当にそのとおりなのだが、あえて問題点を言うとなると、すばらしすぎて全部入っていて、どれが重要なのかという優先順位が見えないのではないか。工程表だから別に良いということもあるかもしれないが、資料1のように、これが重要だというポイントの分かりやすさは、重視されるべきだと思う。これが1点目である。

2点目としては、KPIの設定の仕方についてだが、それぞれのKPIが正しいものを設定できているかどうかというあくなきチェックに加え、先ほど小塩委員が財政にどういう影響があるかということ言っていたが、成長に対してもどれぐらいの影響があるものなのか。どちらかという、改革工程表はうまくできたかどうかのチェックになってしまっていて、求めている成長戦略に対してどれぐらいの効果があるのかがよく見えないと感じている。

その点を修正していくには、現時点から目標値に対してどれぐらいの乖離があるか、KPIの設定が目標に対して遠いものなのかどうか、その目標を達成するとどういった良いことがあるのか、といったことを指し示すものであると良いと思う。来年以降、そういったKPIの開示の仕方を心がけていただけるとありがたい。

○内閣府 委員から一通り発言いただいた。厚生労働省、願います。

○厚生労働省 小塩委員から後発医薬品について指摘いただいた。80%を目指すということで進めており、金額ベースでの議論もすべきという指摘があった。それはそれとして検討させていただくが、この80%という数字の中で、都道府県ごとの地域差が相当程度ある。そこについてまず深掘りをして、今年度から始めているが、あまり進んでいないところにはどういった阻害要因があるのかをまず掘り下げていきたい。これは都道府県にも認識していただかないといけないと思っており、都道府県に対して委託をする形で、こういった事業の展開をまず行っているところである。

それから、古井委員の、かかりつけ医に関する指摘について回答させていただく。かかりつけ医に関しては、先ほど申し上げたとおり、医療資源の再分配という観点で申し上げますと、今年の医療法の改正の中でも外来機能報告の制度が位置づけられている。その中で、これまでは病床機能の報告だったわけだが、

外来の機能についても報告制度を設けることで、外来の医師や医療機器の偏在、また、それを国民の皆様はどうやってお知らせするか、そういった機能の位置づけも見えてくるのではないかと考えている。

その中で、紹介をより多く受けるような重点的な医療資源を投入している医療機能をまず整理をしていくこと。その一方で、先ほど申し上げたように、かかりつけ医という機能は総合診療医的なことをいっているのか、トリアージ的なことなのか、こういったことも医療の現場の中で議論していただく。

この2つの方策で進めていこうと考えている。

○内閣府 社会保障分野についてはKPIの設定、またはどういうデータがアベイラブルかということも含め、議論を深めていただきたいと考えている。

○内閣府 平野委員、お願いします。

○平野委員 私も基本的に柳川会長代理に賛成だが、2点コメントする。

一つはスマートシティのところで、レジリエンスの分野はかなり強めていけないといけないと思っている。地球規模で、環境変動による災害が多くなっており、ここは日本がリードしていく成長産業になれると思っている。もちろん海外だけではなくて、日本国内でもこれから災害が非常に頻発化、大規模化していくと思われ、スマートシティの文脈で特にレジリエンスの強化は考えていくべき。

もう一つは初等教育についてである。GIGAスクール構想が進んでいる。1人1台というのも進んでいると思うが、ここで終わってしまうと、単に教科書がデジタル化されて、ランドセルが軽くなったというような単なるデジタル化で終わってしまう。その先に、例えばこれまで全体についていけなかった子たちとか、むしろ進度が遅すぎて学校の教育をつまらないと思ってしまう子とか、そういった子たちを救えるような、パーソナライズ化だとか、いかに楽しく学べるかといったゲーム化を強めていけるといいのではないかな。

○内閣府 事務局から、これまでの点に回答する。

○内閣府 社会資本の観点から、スマートシティとレジリエンスの関係について回答させていただく。この改革工程表は基本的に経済とか財政再生といった形で焦点を当てて議論されており、レジリエンス、国土強靱化は違う要素もいろいろ考えなくてはいけないということがある。実際、今の国土強靱化のための5か年加速化対策とか、省庁横断的に、また別のフォーラムで議論しているところもある。そういった議論をしっかりと踏まえながら、スマートシティとレジリエンス、国土強靱化がどう関係してくるのかについて検討したい。今のところ、このフレームワークにきれいに入ってくる形ではないが、指摘は踏まえて検討する。

○内閣府 GIGAスクール関係について回答させていただく。1人1台の整備の

先に教育の質の向上を求められており、いろいろな場で調査されているデータを使って、新たなKPIを来年中に検討して設定したいと今回の改革工程表の中では取り上げている。

政策の方向について、文部科学省から回答をお願いします。

○文部科学省 工程表の中でも今後のKPIを検討していくとなっている。平野委員から指摘いただいた観点は非常に重要な点だと思うので、GIGAスクール構想によって、どのように学習が変わってきたのか、そういった点も踏まえて検討していきたい。

○内閣府 様々な意見をいただいた。柳川会長代理の資料の3パラグラフのところにある経済財政面への効果評価についての御指摘をいただいた。中空委員からは、成長といった切り口での政策評価についての御指摘もいただいた。平野委員からは、政策効果としてレジリエンスを考えていくことも重要なのではないかと御指摘もいただいた。

今日いただいた意見は、事務局としてもしっかりと踏まえて、今後の運営に生かしていきたい。

最後に新浪会長より取りまとめの発言をいただく。

○新浪会長 財政出動をやればやるほど、この10年間、民間の力が弱まってきた。諮問会議でもよくアニマルスピリッツが民間になくなってきているという議論になるが、グロス面では民間企業に300兆円現金があり、ネット面では100兆円あるとも言われている。お金はあるが、なぜ使わないのか。

一方で、経済を浮揚させるために財政出動をしながらGDPギャップを埋めるという発想が、内閣府の報告の中で多いのではないかと。まずビッグピクチャーとしては、乗数効果のある財政出動により、投資や消費として民間のお金が出てくるようにしていかなければ、経済の活力は上がってこない。まずもって、ビッグピクチャーを描かなければならない。

財政出動をやればやるほど、最終的には次の世代にツケが回る。つまり、乗数効果がないようなものを実行している可能性があり、やはり民間からお金が出てこなくてはいけない。そのような議論の中で、ワイズスペンディングを徹底して乗数効果の観点、例えば中空委員のおっしゃっていることもそこに当たるかと思うが、そういったものをしっかり入れ込まなくてはいけない。

実は私が経済財政諮問会議のメンバーになったときは、弾性値だとか、乗数効果の話は相当議論があったが、どちらかというとGDPギャップを財政出動で埋めるといった発想にだんだんなっている。本当は、例えば乗数効果が高ければギャップの半分でもいいとか、こういう議論になるはずだが、この辺の財政と経済の関係について、マクロ的な当たり前の議論がきちんとできていないという、非常にマクロ経済のレベルの低い議論、もしくはアクションを取っている

国である。これ自身がアニマルスピリッツを失わせてしまった。だからこそ、まさにワイズスペンディングするためにEBPMや乗数効果の視点を入れていかななくてはならない。

公的サービスの産業化などというのは、安倍政権のときからずっと提言してきたものの全然実現してこなかった。公プラス民で、まさに乗数効果を上げることが重要であり、例えば社会保障においても、QOLも大変上がるし財政効果も上がるのだが、分かっているやれなかったということがある。やはりエビデンスを出しながら、多くの方を巻き込んで議論をしていかななくてはならないのではないか。

次に、改革工程表の議論とも関係するが、診療報酬制度については、かかりつけ医療制度以外にも、コロナ禍で明らかになったのは、なんちゃって急性期病床や、実績報告が不要な働き方改革の加算といった、大変不合理なものがあるということ。これも諮問会議でも申し上げたのだが、成長と分配という話の前提として、成長は絶対しなくてはいけないので、冒頭のアニマルスピリッツが必要である一方、分配の中の構造を改革しなくてはいけない。つまり現役世代がこれからますます後期高齢者支援金を出さなくてはならない構造になっていることが非常に問題。先ほどのなんちゃって急性期病床や働き方改革加算など、きちんと使われているかどうか分からないし、うまく機能していないのではないか。こういう分配の構造が現役世代に非常な迷惑をかけており、ゆえに、可処分所得が上がっていない。繰り返しになるが分配構造に問題がある。

こういったことも、ぜひ皆さんからご指摘いただいて、しっかりと総理にもお話ししていかなければいけない。成長と分配について、分配の中身も見ないといけない。全員の医師に問題があるというわけではなくて、病院で働いているお医者さんなどは大変頑張っておられるのだが、今までであるこの仕組みそのものによって、働く人たちの意欲をそいでいる。そして、日本のエンゲージメント、働く人のエンゲージメントは先進国で最低である。こういった状況において、生産性が上がらず、上がらなければまた財政出動と、非常に悪循環をつくり出しているのが社会保障制度の仕組みの問題。

ぜひとも皆さんとともに、分配の中身についても、構造をしっかりと見ながら改革をしなくてはならない。ここに意識を持っていただきたい。

本日いただいた意見を来年のこの委員会の運営にも反映させていただき、また、経済財政諮問会議においても問題提起をしていきたい。

○内閣府 最後に、宗清大臣政務官からお願いする。

○宗清政務官 今年の本委員会における改革工程表の議論は、本日をもって一つの節目を迎えるわけだが、冒頭に黄川田副大臣が申し上げたとおり、必要な改革に終わりはない。本日の後半の審議では、早速来年に向けての課題を議論

いただいたが、社会保障、社会資本整備、地方行財政改革、文教・科学技術、それぞれさらに改善をしていくべき点が多々あるということは私も認識をしている。加えて、適切なKPIの設定も、改革工程表の大きな課題であると思っている。こうした点について、来年の本委員会やワーキンググループで、引き続き皆様方の積極的な意見をいただくよう、心からお願いを申し上げる。

○内閣府 それでは、これにて閉会とする。